

「こども政策の推進に係る有識者会議」

20220913 15:00-

「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」
における検討事項についてのご報告
—こども家庭庁設置にかかわって—



古賀 正義(中央大学)

m-koga@tamacc.chuo-u.ac.jp

☆「こども政策の推進に係る有識者会議」 報告

<報告書冒頭>

今こそ、こども政策を強力に推進することによって、少子化を食い止めるとともに、一人ひとりのこどもの well-being (幸福感) を高めることによって、社会の持続的発展を確保することができるか否かの分岐点であるといえる。国家の機能のひとつとして、社会の存続を支援する機能をしっかりと位置付け、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであることを大前提に、結婚や出産、子育てについての個人の希望が叶えられるような少子化対策を含むこども政策を、政府の最重要課題として強力に推進すべきである。

こどもを社会のまんなかに据えて、こどもの視点で、家庭、学校、地域などこどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、ジェンダーギャップ解消への取組を含め、こどもの生命・安全を守り、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする政策を抜本的に強化しなければならないと考える。このことは、質の高い初等中等教育・高等教育の充実とあいまって、こどもの最善の利益の実現に資するとともに、ひいては我が国の少子化を解決するための鍵となる。

「子供・若者育成支援推進有識者会議」の審議から関連する点

○ 平成31年4月以降、13回にわたり会議を開催。
平成28年に策定された子供・若者育成支援推進大綱の点
検・評価、次期大綱の在り方についての検討を行った
令和2年12月に報告書を取りまとめ。



報告書全文

- **報告書においては、「子供・若者が誰ひとり取り残されず、社会の中に安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるよう、支援の担い手やそのネットワークを強化しつつ取り組むとともに、取組の推進・評価にデータを有効活用していくこと」をポイントとして提示。**
- 政府(子ども・若者育成支援推進本部)においては、報告書を踏まえつつ、パブリックコメントを行い、令和3年4月に新大綱を決定した。



1. 子供・若者を取り巻く状況

【1】社会全体の状況（子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

生命・安全の危機

孤独・孤立の顕在化

低いWell-being

格差拡大への懸念

持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり

リアルな体験の充実とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開

成年年齢の引下げ

人権・権利の保障

ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成

【2】子供・若者が過ごす「場」ごとの状況

家庭、学校、地域、ネット空間、働く場ごとに、コロナ禍の影響を含め、現状と課題を整理。

2. 子供・若者育成支援の基本的な方針・施策

①全ての子供・若者の健やかな育成

幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代を幸せ（Well-being）に生き抜く基盤を形成できるよう、育成

▶ 自然・文化体験の充実と1人1台ICT環境の有効活用、少人数学級の実施、健康・安全教育、消費者教育の推進、社会形成に参画する態度、若者の雇用安定化 等

②困難を有する子供・若者やその家族の支援

困難な状態を速やかに克服・軽減しつつ成長していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、非常時にも途切れることなく支援

▶ 担当大臣のリーダーシップの下での孤独・孤立対策、自殺、虐待、貧困、ヤングケアラー等への対策、複合的課題への包括的支援、SNS相談やアウトリーチの充実、SOSを出し、受け止める力の育成 等

③創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓けるよう、応援

▶ STEAM（Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics）教育、起業家教育、“出る杭”の応援、地方移住、地域貢献活動の促進 等

④子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭、学校、地域等が、Well-beingの観点からより良い環境となるよう、支援の機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進

▶ 多様な居場所づくり、子育て支援、家庭教育支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、テレワーク、子供・若者への投資の推進 等

⑤子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

専門人材から身近な大人、子供・若者自身や家族に至るまで、多様な担い手を養成・確保し、支援

▶ 企業等の参画促進、教師の資質能力の向上、専門や地域を超えた共助の推進、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech） 等

3. 施策の推進体制

▶ 子供・若者の多様化や課題の複雑化、孤独・孤立やWell-beingの観点等を踏まえ、多様なデータからなる参考指標（子供・若者インデックス）を新たに設定。それらを可視化した子供・若者インデックスボードを作成し、総合的・多面的な評価を充実、社会全体での支援推進に活用。

▶ 子供・若者の意見が施策に積極的かつ適切に反映されるよう、審議会等の委員構成に配慮するとともに、意見募集等を推進。

▶ 総理のリーダーシップの下、縦割りを超え、関係行政機関・組織相互間の緊密な連携・協力、施策相互間の十分な調整を図る。

▶ 大綱の期間はおおむね5年（令和3～7年度）としつつ、社会情勢、政策動向等に応じ適時改定。



子供・若者白書 (令和4年版 令和4年6月14日閣議決定)

新大綱の柱建てに沿って構成。大綱に基づく施策の実施状況や子供・若者に関する最新データ、官民の先進事例等を紹介。

第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進

特集 こども政策の新たな展開

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

第7章 施策の推進体制等

子供・若者インデックスボード



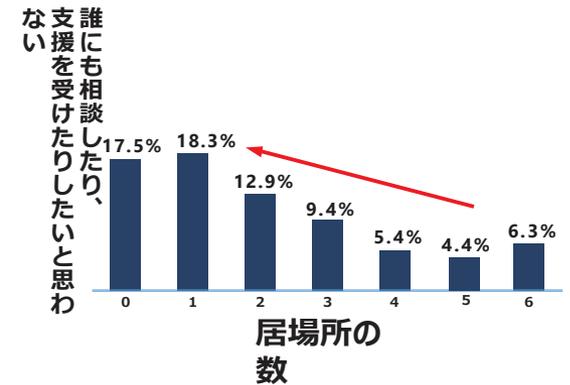
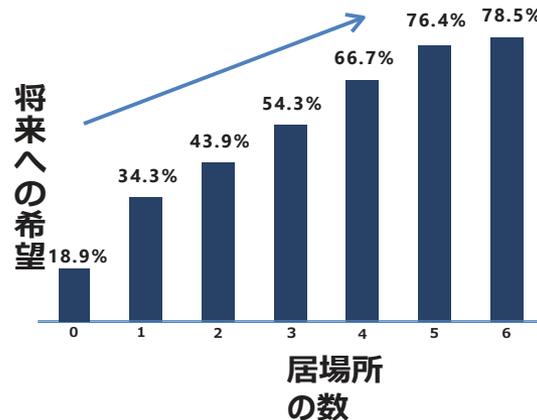
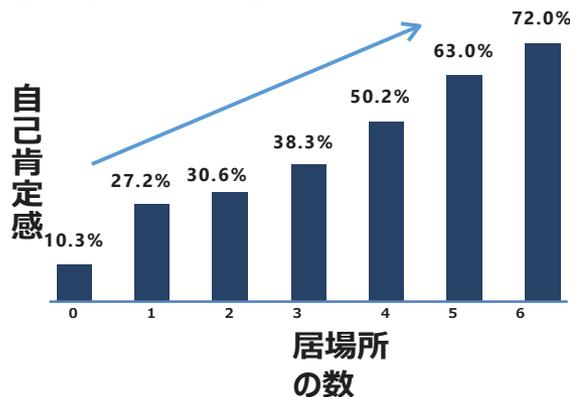


子供・若者育成支援推進大綱に基づき、子供・若者の生育状況等をわかりやすく示す資料として政府において作成。令和3年版子供・若者白書に初版（ver.1.0）を掲載、内閣府HPでも公開し、随時更新（最新版はver3.0）。

【構成】

<p>I 子供・若者の意識</p> <p>1. 自己について（自己肯定感等） 2. 周囲について</p> <p>①居場所 ②相談できる人 ③助けてくれる人 ④場ごとの認識 ⑤人の関わり ⑥居場所の数と自己認識の関係 ⑦相談できる人がいる場の数と自己認識の関係 ⑧困ったときに助けてくれる人がいる場の数と自己認識の関係</p> <p>3. 支援について</p>	<p>II 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況</p> <p>1. 場ごとの状況</p> <p>①家庭（虐待、貧困、ひきこもり等） ②学校（自殺、不登校、いじめ等） ③地域（地域での付き合い等） ④ネット（利用状況、SNS被害等） ⑤働く場（失業率、平均賃金等）</p> <p>2. 複数の場に共通する状況</p> <p>①生命・安全（自殺、犯罪等） ②健康（肥満、痩身、視力等）</p>	<p>III 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計と資産 ・雇用と賃金 ・住宅 ・仕事と生活 ・健康状態 ・教育環境・教育水準 ・社会とのつながり ・自然環境 ・身の周りの安全 ・子育てのしやすさ ・介護のしやすさ・されやすさ
--	---	---

【掲載データの例】



☆報告書と共通する力点

- ① こども・子育て当事者の視点に立った政策の立案・推進
当事者主義　子どもの参加参画
- 2 全てのこどもの健やかな成長への支援
Well-being の時代　ポピュラーアプローチ
- ③ 誰一人取り残さず、抜け落ちることのない包摂的な支援
社会的排除の問題　ターゲットアプローチ
- ④ 複合する課題に対しての切れ目ない包括的支援
問題の重層性　地域包括支援(居場所とネットワーク)
- 5 待ちの支援からプッシュ型、アウトリーチ型支援への転換
ヤングケアラー問題　訪問型支援
- ⑥ データを活用したエビデンスに基づく政策立案・評価
インデックスボードの構築　政策評価のすすめ

① こども・子育て当事者の視点に立った政策の立案・推進

- こども政策が行われる際には、こどもの最善の利益が考慮されなければならないことは、言うまでもない。これからのこどもに関する政策や取組においては、こどもが保護者や社会の支えを受けながら自立した個人として自己を確立していく「主体」であることを、社会のあらゆる構成員がしっかりと認識し、こどもの視点に立って、社会が保護すべきところは保護しつつ、こどもの意見表明と自己決定を年齢や発達段階に応じて尊重し、自立を支援する。また、若者の社会参画を促進する。
- 不安、困りごと、希望といったこどもの意見が年齢や発達段階に応じてこどもに関する政策や取組において積極的かつ適切に考慮されるよう、政策決定過程におけるこどもや若者の参画や意見反映を進めていく。
- こどもや若者の参画は、政策や取組そのものをより良くするのみならず、社会課題の解決に向けた力を自らが持っているとの自己有用感をこどもや若者が持つことができる機会にもなる。

こども・若者から寄せられた意見

(子供・若者育成支援推進大綱の策定に関して内閣府に寄せられた意見)

意見受付期間:令和2年11月2日(月)~11月23日(月)

回答者:内閣府令和2年度ユース特命報告員384名のうち170名が回答

調査時点で12歳から30歳のこども・若者(男性:54名 女性:116名)

あなた自身も含め、子供・若者は、今どんなことで悩んだり、困ったりしていると思いますか。詳しく教えてください。

- ・コロナ禍による人間関係の希薄化、親や友人とのコミュニケーション不足、孤独感。
- ・コロナ禍の影響で親と接する時間が増え、ストレスが生じている。
- ・学校やSNSなどのネット空間でのいじめ。スクールカウンセラーは予約を取るのが困難。
- ・将来に対する漠然とした不安(進路やキャリア選択、コロナ収束後の生活、結婚・子育てなど)。
- ・教育費や生活費など経済的な不安。不安定雇用や低賃金から結婚や子育てに前向きになれない。
- ・安心して相談できる人・場所が地域に少ない。SNSなど気軽に相談できるツールが少ない。

子供・若者が今悩んだり、困ったりしていることに対し、あなた自身やまわりの人たちで取り組めることは何か、詳しく教えてください。

- ・悩みを相談しやすい場所づくり。また、悩みを相談できる場所があるという情報を共有・提供すること。
- ・オンライン上などでコミュニケーションや交流を促進する環境づくり。
- ・友人など周囲の人への寄り添いや共感。
- ・地域コミュニティでのこども・若者への声かけや見守り。
- ・進学や就職に関する情報を提供すること。
- ・SNSやインターネットの正しい使い方、情報の取捨選択の仕方を学習・共有すること。
- ・勉強、資格取得、運動などを通じて、自己肯定感を高めたり、視野を広げたりすること。
- ・セクシャルマイノリティや障害者など多様性への理解を深めること。

子供・若者が今悩んだり、困ったりしていることに対し、政府や自治体、民間団体に取り組んでほしいことは何か、詳しく教えてください。

【こども・若者の声の政策への反映】

- ・こども・若者とその家族に対して、学校や家庭で抱えている悩みを調査・ヒアリングし、状況を把握した上で支援を行ってほしい。
- ・こども・若者の声をきちんと拾って政策に取り入れるべき。
- ・こども・若者議会や地方公共団体レベルでこども・若者の意見交換ができる場の整備。

【居場所づくり・相談体制の整備】

- ・学校・家庭以外で逃げ場となる居場所づくり。
 - ・地域社会との繋がりを深めることができる環境づくりへの支援。
 - ・カウンセラー、医師や弁護士などの専門家に気軽に相談できる体制づくり。
- また、そういった支援や制度の存在をSNSなどを通じて積極的に広報・周知すること。

【困難を抱えるこども・若者への支援】

- ・貧困、虐待、いじめ、ひきこもりなど、困難な状況にあるこども・若者とその家族への支援の充実。
- ・障害を持つこども・若者への重点的な支援。
- ・コロナ禍で課題が健在化しにくくなっている中、家庭が孤立しないつながりづくり。
- ・こども食堂や学習支援などを運営しているNPOへの支援の拡充。

【教育・雇用】

- ・教育の改善・充実（性や命の大切さ、メディアリテラシー教育、お金の教育、グローバル教育など）。
- ・教育への投資の拡充（奨学金、先端技術や独創性のある研究への研究費支援、留学支援など）。
- ・教育格差を是正し、誰にでもチャンスが巡ってくる社会、失敗しても再チャレンジできる社会の実現。
- ・労働環境の改善、働き方改革、子育てしやすい環境の整備。
- ・若者の就労・雇用支援、非正規雇用の是正。ライフプランを相談できるような就労支援。
- ・情報通信環境の整備。

※設問は調査時のものを掲載。

内閣府令和2年度ユース特命報告員より寄せられた意見を基に内閣官房作成。

令和2年度第3回青少年意見募集事業結果: <https://www8.cao.go.jp/youth/youth-opinion/report/pdf/r02/3rd.pdf>

子どもの「責任」理解の変容

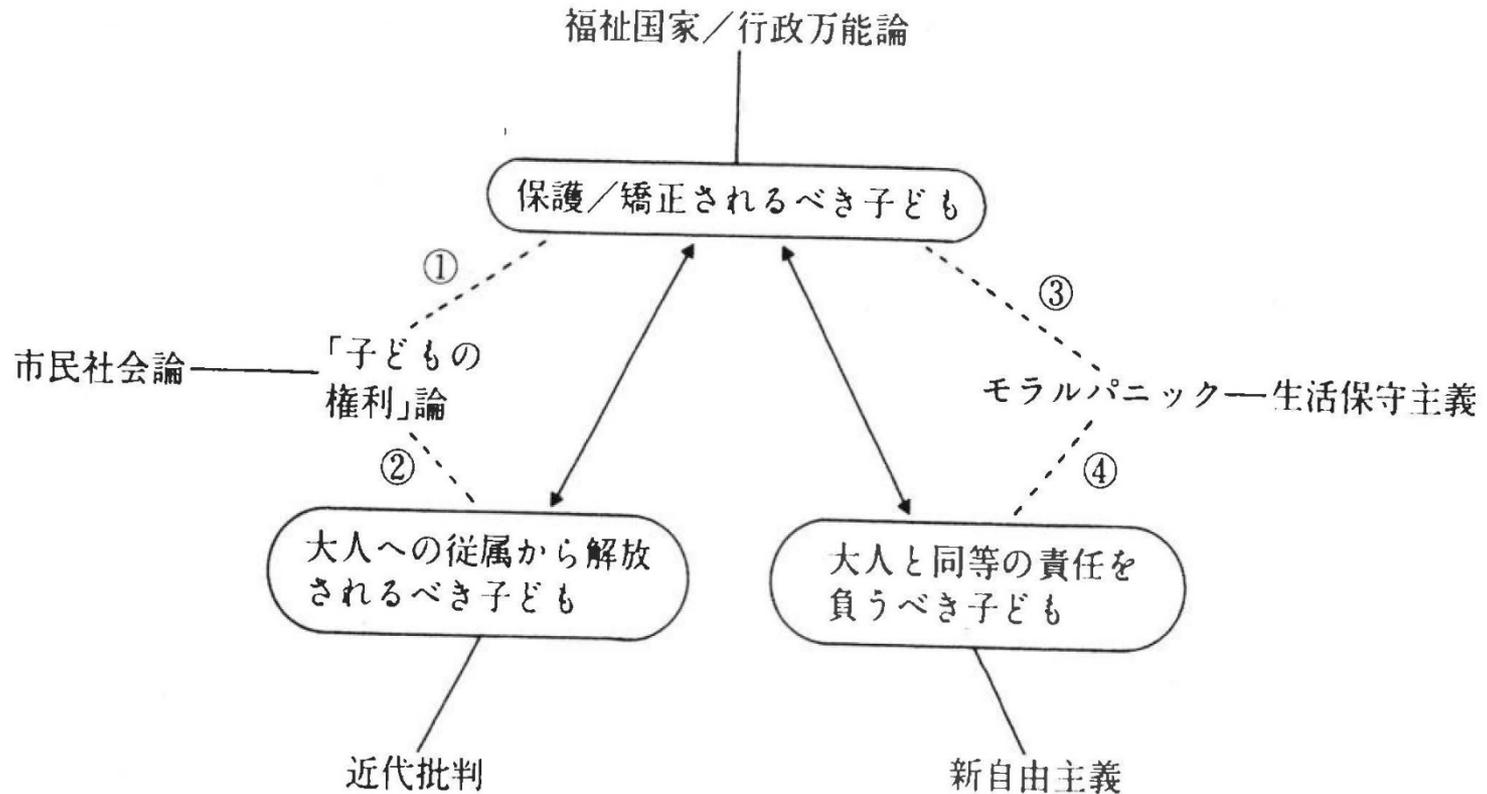


図2 子ども像の対抗関係 (広田照幸、2012)

子ども／大人の移行過程としての青年の位置の変容

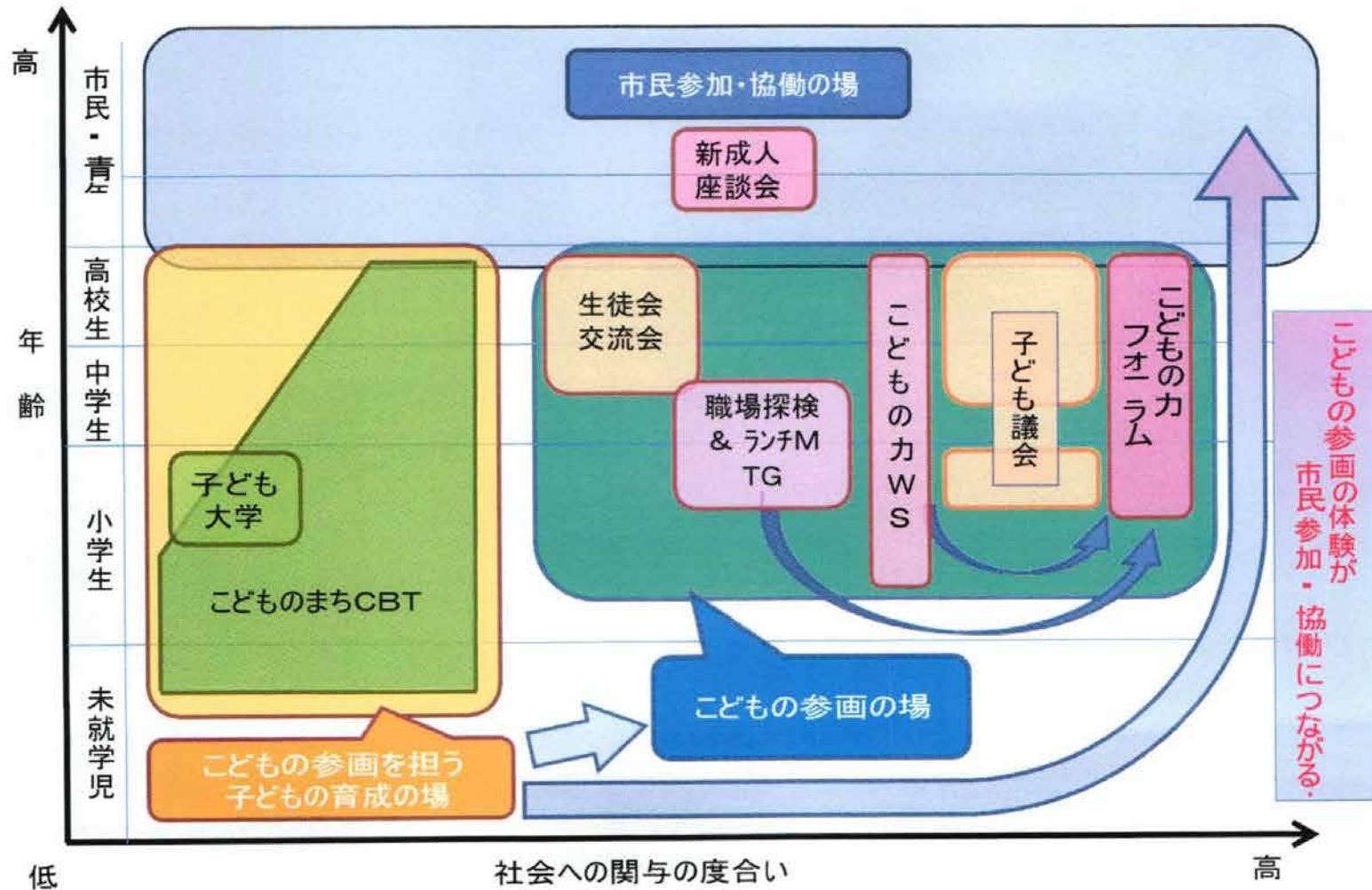
表1 成人期への移行モデルの推移

主な分野 時期区分	成人期への 移行モデル	教育制度	労働市場	家族	ライフスタイルと ユースカルチャー
戦後復興期 終戦～1954年	伝統的モデルの 存続	<ul style="list-style-type: none"> ■ 抑圧された教育期（終戦～1954年） ■ 階層間の大きな教育格差 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潜在的失業青年の滞留 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夫婦家族制の理念の登場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 労働力としての子ども・若者
高度経済成長期 1955年～73年	日本型（戦後型） 青年期モデルの 形成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開かれた競争期（1960～74年） ■ 一元的能力主義競争の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若年労働市場への吸引 ■ 都市への集中 ■ 新規学卒雇用慣行の誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 皆婚社会へ ■ 世帯主稼き手モデルにもとづく結婚家族 ■ <教育する家族>の出現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「生徒・学生」と「社会人」の峻別化 ■ 「依存した子ども・若者」と「自立した大人」への峻別
移行期 1974年～89年	日本型（戦後型） 青年期モデルの 成熟 ポスト青年期の 出現	<ul style="list-style-type: none"> ■ 閉じられた競争期（1975～89年） ■ 一元的能力主義競争の激化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規学卒雇用慣行の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 親への経済的依存の長期化 ■ 親と同居する若者の増加 ■ <教育する家族>の加速化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「生徒・学生」期の長期化 ■ モタリウム化、ユースカルチャー・サブカルチャー ■ 「独身貴族」
構造転換期 1990年以降	日本型（戦後型） 青年期モデルの 崩壊 ポスト青年期の 変容または崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ■ 競争の弛緩と崩壊期 ■ 高卒後の進学率の上昇 ■ 学校教育の自由化・個性化・多様化 ■ 学校と雇用の境界線の曖昧化 ■ 不登校・高校中退の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規学卒就職の崩壊 ■ 日本型雇用の崩壊・再編 ■ 若年労働市場の縮小 ■ 正規雇用の縮小 ■ 若年失業者・無業者の急増 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 晩婚化もしくは非婚化の進行 ■ 出生率の低下 ■ 親のリストラ、賃金カット ■ 離家と帰家の繰り返し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒・学生アルバイトの常態化 ■ パラサイト・シングル（山田 1999） ■ 社会的弱者（宮本 2002） ■ 孤立化する若者の増加 ■ ワーキングプアシングル

※2) 青年期と成人期の間に挟まれて、学生でもなく、職業・家庭両面でいわゆる<一人前>ではない移行的性格を帯びた時期を指す。

（宮本みち子、2012）

子どもの参加参画



(千葉市の事例)

③ 誰一人取り残さず、抜け落ちることのない包摂的な支援

④ 複合する課題に対しての切れ目ない包括的支援

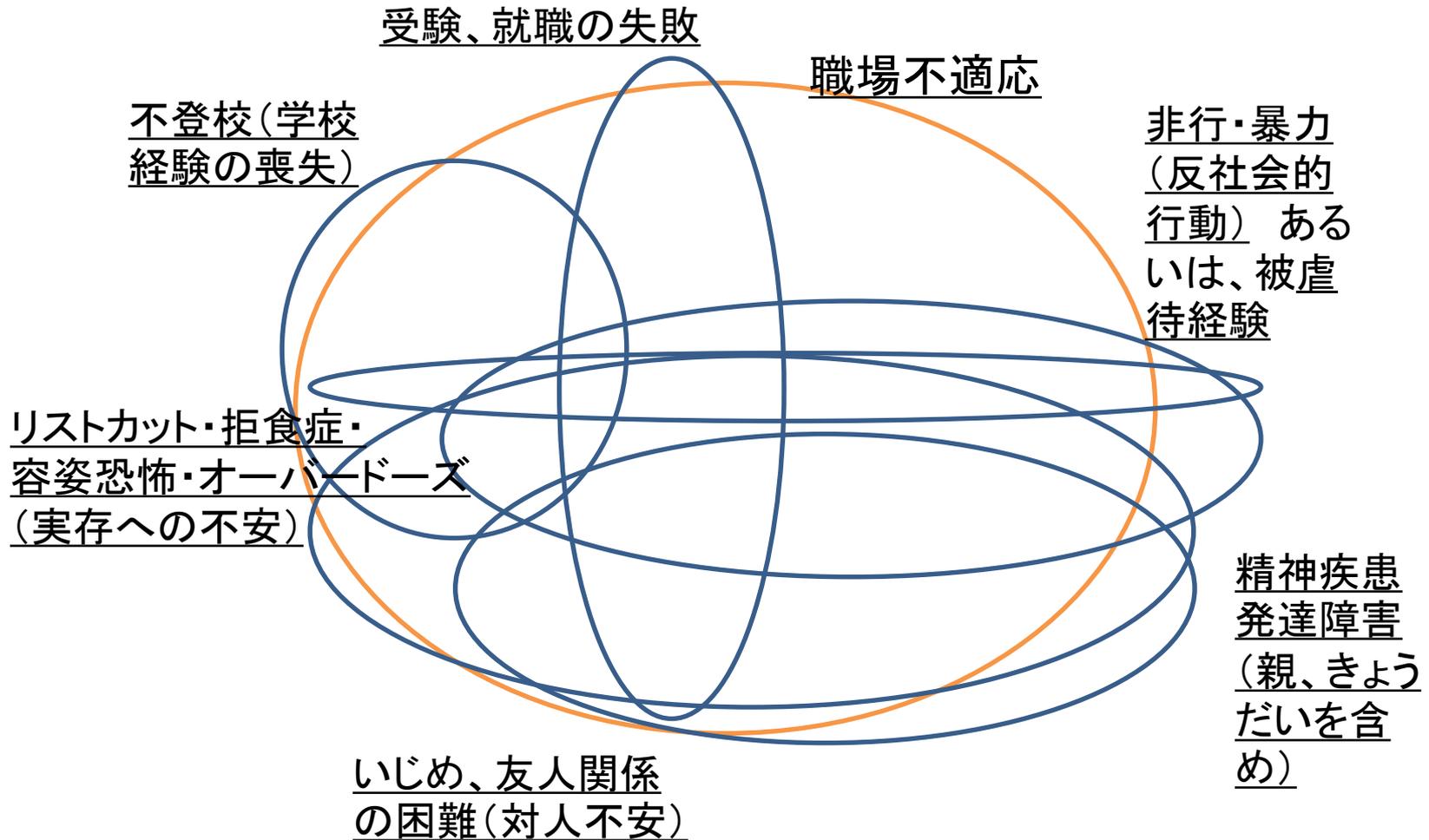
・若者が今日抱える 「生きづらさ」の特質

それは、社会の中に自分の居場所がみつからず、将来への展望が描けない疎外された孤立状態をさす。非行からひきこもりまで広範な問題現象の背後に、これが存在している。

・原因は多種多様であり、周囲の対人関係のなかで精神的に生きづらい人もいれば、貧困による生活苦から経済的に生きづらい人もいる。いわば、一種の「自分病」の現れと呼んでいい。

ひきこもりにみる問題の複合性・多重性・出来事性

東京都調査事例(2008)のひきこもり家族聞き取り調査から



「孤立」の生まれる構造

内閣府『子供若者の意識に関する調査(平成28年度)報告書』

図表 接触相手の現状(複数回答)

		N	家族(同居している人)	その他親族	地元の友人	高校(高校時代)・大学(大学時代)の友人	その他の友人	恋人	学校の先生	塾や習い事の先生	アルバイト仲間	職場の人	インターネット上の仲間	近所の人	その他
【性別】	男性	3063	64.1	11.1	37.6	48.8	19.4	14.8	4.4	1.6	5.2	13.6	10.3	1.4	1.7
	女性	2937	75.1	21.9	41.4	55.0	23.8	21.3	3.3	1.8	7.7	14.3	9.8	1.5	1.0
【年代別】	15～19歳	1961	71.4	11.9	47.6	69.9	19.7	14.8	4.9	2.9	6.0	2.8	10.4	0.5	0.8
	20～24歳	1947	68.0	15.2	36.8	51.4	20.9	23.1	5.1	1.1	9.3	13.8	9.2	1.4	1.2
	25～29歳	2092	69.0	21.6	34.4	35.2	23.9	16.2	1.7	1.2	4.2	24.5	10.5	2.3	2.0

- 学校生活を起点として形成される友人関係の広がり＝接触相手は、20代後半になっても消えない。ネットの仲間関係なども、こうしたリアルな関わりを媒介としているため、単体としては広がっていかない。また、職場・バイト先の人間関係もしだいに広がりをするものの、若者の日常の関係への影響は限定的である（20代後半で、接触相手としてあげられるのは20%台）。「学校」あるいは「家族」に偏在してしまう、ネットワークの場の制約という構造があるといわざるをえない。

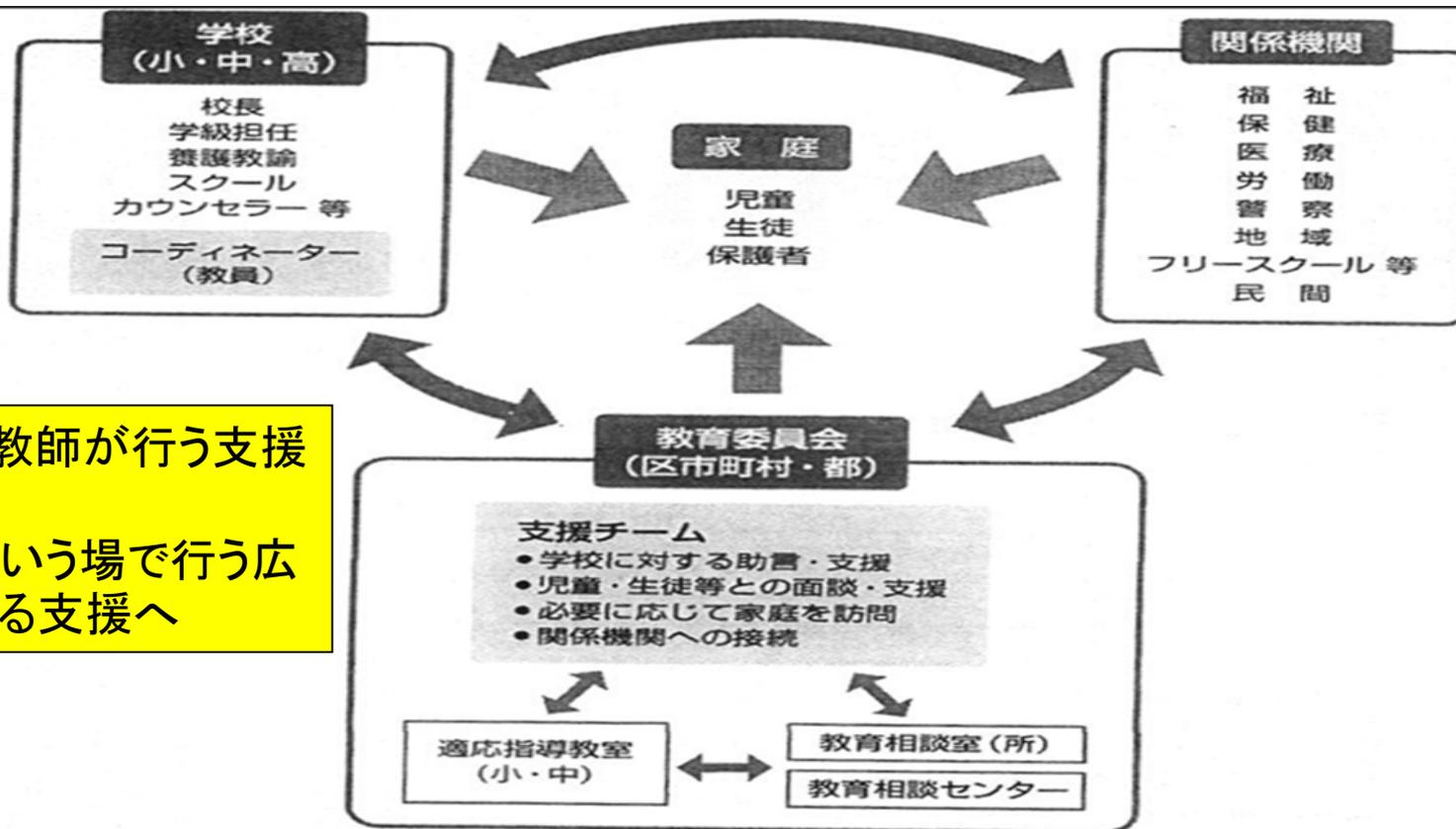
現代の「社会的排除」問題と従来の子ども若者問題とは違う (古賀2015『教育社会学研究』)

- ① 多面的で複合的な「不利益」(困難)の理解が必要不可欠
(「脱・原因探し＝脱因果論」)
- ② 地域コミュニティでの支援資源の「利用不能」が問題
(「脱・個人化＝向・社会化」の視点が必要)
- ③ 年齢の上昇に伴う「不利」の感覚の醸成と深まりが進行
(「タイミングの合う支援＝「切れ目なさ」が重要)

東京都・高校中退者をめぐる疎外と支援環境整備の事例

図表 「高校中退者」と進路未決定者の
「卒業できる、あるいは、できた要因」の認識(2012)

	中退者	進路未決定者	両者の差
友人や仲間からの手助けがあったから(あること)	13.2%	50.2%	-37.0
学校に自分の居場所があったから(あること)	4.2%	40.4%	-36.2
家族の理解と協力があったから(あること)	10.0%	37.9%	-27.9
アルバイトができたから(あること)	2.7%	28.4%	-25.7
悩みを相談できる人や場所があったから(あること)	16.2%	39.9%	-23.7
人付き合いがうまくできたから(あること)	30.1%	43.7%	-13.6
先生の理解や応援があったから(あること)	18.7%	31.5%	-12.8
働くための知識や経験が学校で身についたから(あること)	12.3%	15.3%	-3.0
職業体験やインターンシップなどの機会があったから(あること)	2.9%	4.9%	-2.0
決まりごとがしっかり守れたから(あること)	15.3%	15.0%	0.3
通学しやすかったから(あること)	25.2%	23.9%	1.3
勉強の指導が丁寧であったから(あること)	11.1%	8.6%	2.5
学校が自由を認めてくれたから(あること)	18.3%	12.2%	6.1
経済的なゆとりがあったから(あること)	12.7%	4.3%	8.4
勉強することの意義がわかったから(あること)	23.1%	11.0%	12.1
規則正しい生活ができたから(あること)	30.5%	16.5%	14.0

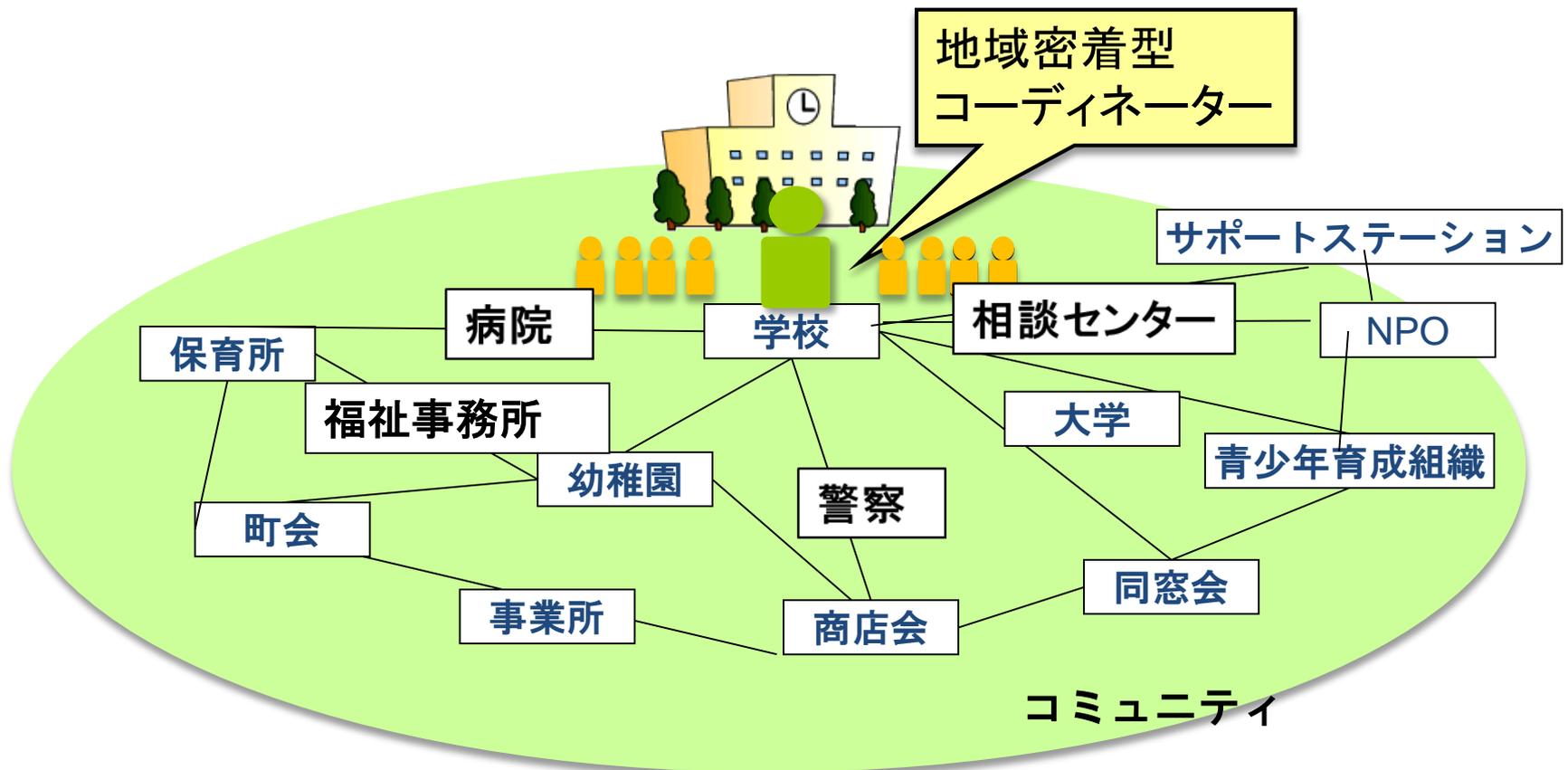


学校・教師が行う支援から、学校という場で行う広がりある支援へ

	主な関係機関・専門家等
学校	教員、スクールカウンセラー
教育委員会	都教育相談センター、区市町村教育相談室(所)、教育支援センター(適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー
福祉・保健・医療	子供家庭支援センター、児童相談所、福祉事務所、児童館、保健所、精神保健福祉センター、医療機関
労働	ハローワーク、わかものハローワーク、地域若者サポートステーション、都立職業能力開発センター、東京しごとセンター
青少年	警察、弁護士
地域	民生・児童委員、保護司、自治会
民間	フリースクール、フリースペース、若者支援団体

学校のプラットフォーム化＝ネットワーキングによる支援

学校を「支援の入り口」(ワンストップ)にしようとコーディネーター等を置いて、児童・生徒の実態把握に努めるとともに、総合的学習の時間等で外部機関(NPO,企業,大学等)との連携による活動を導入する試みを行う



○参考 NPO Learning for All が扱った地域支援の事例

Cさん（中学3年生）



母子世帯

生活保護

学力不振

母の精神疾患・体調不良

ヤング
ケアラー

発達障害の疑い

進路・学習状況を相談する先がない

不登校経験あり

<大人の関わり>

ケースワーカー（CW）は、母親の生活保護の相談が主な業務で、Cさんのニーズを聞く機会がありませんでした。学校の先生は、Cさんの学力の遅れや塾に行けない経済状況を知り心配していますが、個別のサポートは難しい状況です。主任児童委員は、Cさんのことを気にはなっているものの生活保護のCWが入っているので、自らCさんの受験のことまで首を突っ込んでいいものか思案しています。

①



気になる世帯は
いますか？

他の有志のCW
にも、
活動を紹介し
てほしい



LFAのスタッフが、行政のCWに挨拶に行き、LFAで実施している支援の説明や子どものニーズなどの意見交換を行いました。CWから、一度ワーカーの有志の前で事業説明をして欲しいというご要望をいただきました。

③



CW活用できますよ。
よかったらどう
ですか？



対象世帯

その後、あるCWから連絡があり、担当世帯とのやり取りの中でニーズのある子どもを見つけたのでチラシを配布したと連絡がありました。後日、保護者から連絡があり、学習支援教室にCさんが見学に来ました。Cさんに話を聞くと、高校受験までに不安があるが、受験勉強を頑張りたいと言っており、保護者に申し込みをしていただき、学習支援教室を週2日利用することになりました。

②

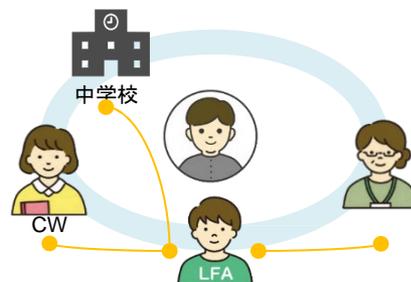


学習支援・居場所拠
点を
運営しています。
よければチラシの共
有を
お願いします！



20名ほどのCWの前でLFAの活動について説明し、公民館で実施している学習支援拠点の案内チラシをお配りし、担当する世帯の中にニーズのある子どもがいれば配布していただくようお願いします。

④



LFAは、CWのみならず、主任児童委員やCさんの通う学校とも連携をしており、Cさんの状況に変化があれば、個人情報保護や各種法令に注意しながら、関係者主任児童委員と連携する体制を構築しています。

⑥データを活用したエビデンスに基づく政策立案・評価

総務省「不登校支援の効果分析」事例

政策効果の把握の手法

評価を行うに当たっては、不登校に対する関連支援施策等ごとに、有効性の観点から、

i) 効果の発現状況を把握する上で適切な成果目標が設定されている場合には成果目標及びそれに対する実績を把握する。

→ ただし、「地域において選びうる選択肢の中から、児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育の機会が確保されているか。」という効果を把握するには、現状、把握されている

- ・「不登校児童生徒数」
- ・「相談件数」

だけで評価するのは難しい。

→ 一方で、当該効果の達成水準を直接はかる定量的な指標を新たに設定することも難しい。

ii) 成果指標が設定がされていない、又は設定自体が難しい場合でも、

児童生徒を支援するプロセスの中において、個別の取組の効果を把握できるものを積み重ねていくことが、ひいては児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育機会の確保という成果につながると考えられる。

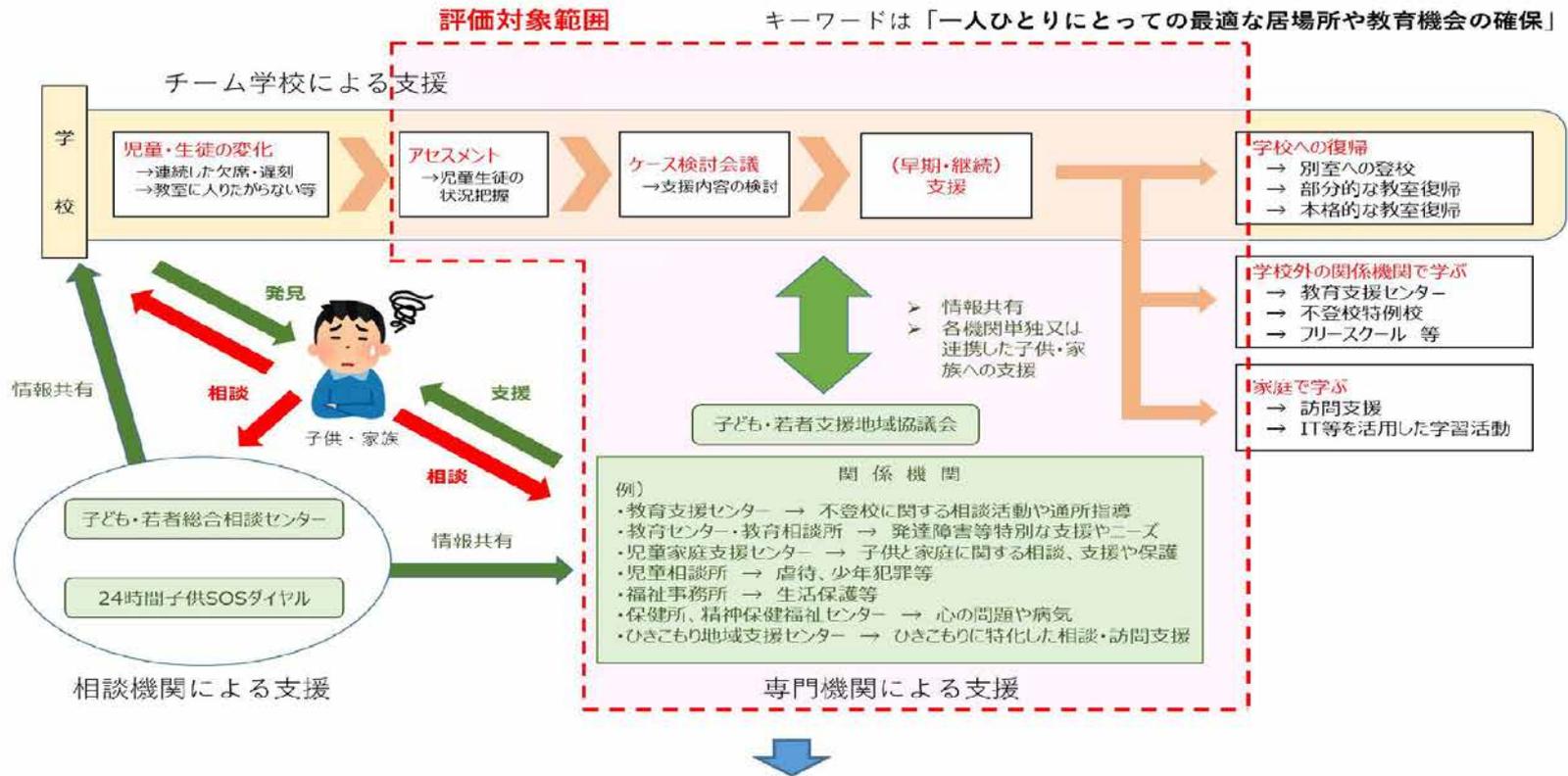
→ 個別の取組の効果をそれぞれ把握する。

→ アンケートも活用し、支援施策に関する効果等を把握する。

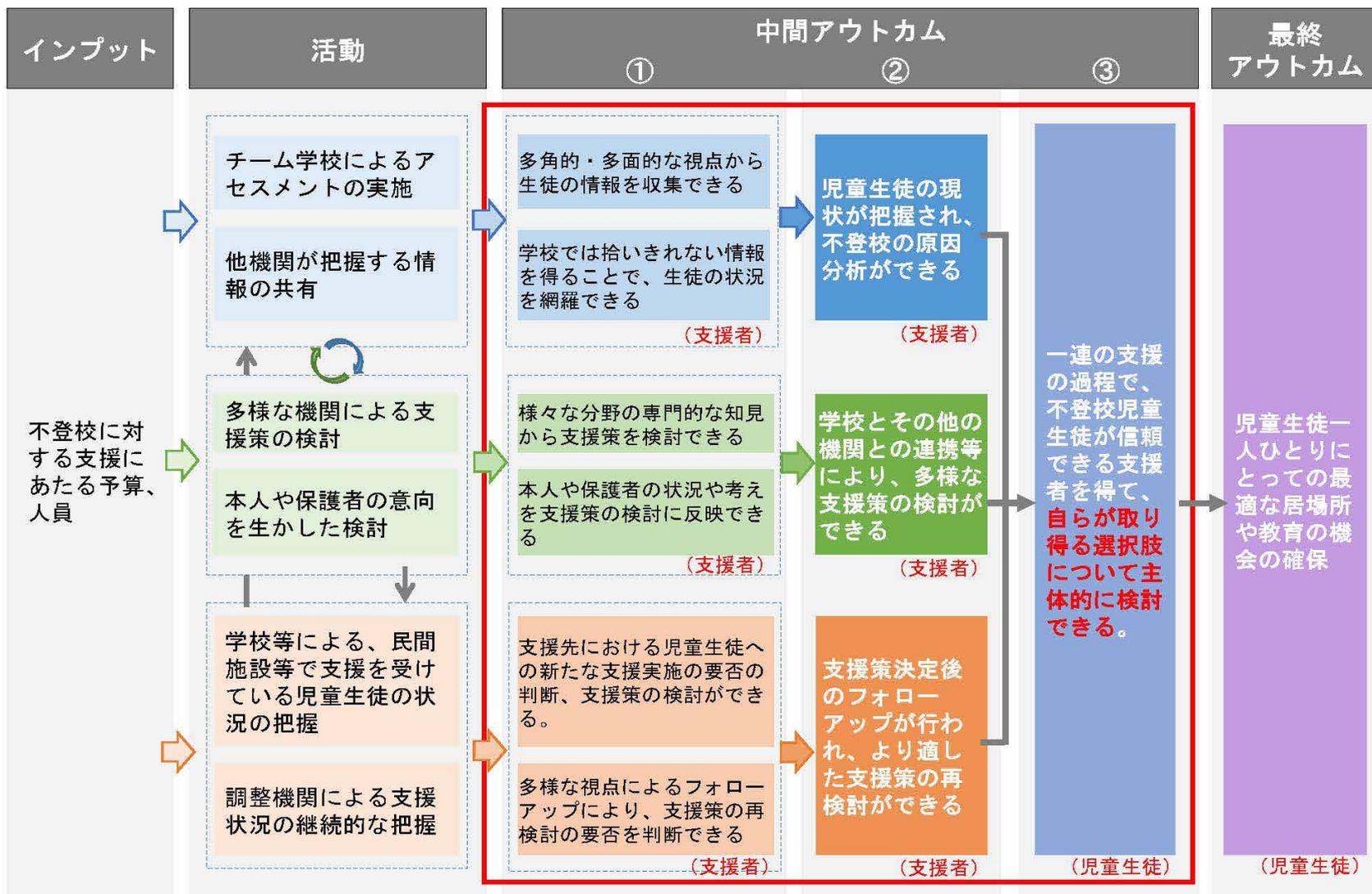
(支援者のほか、当該支援者を通じて児童生徒本人に対してもアンケートを行うことを検討)

総務省行政評価局・不登校対応分析(2021)

不登校に対する支援の流れ



地域において選ぶる選択肢の中から、
児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育の機会が確保されているか。



中間アウトカムの効果の発現状況について検証

- いじめなど個別の課題が先鋭で重ければ重いほど、総体的な広い問題群と支援戦略とを結び付ける視点は形成されにくい。
- あるいは、支援の評価が制度的政策的な目標に向かうと、問題を一義的にとらえた効果測定・評価の視点ばかりが強まる傾向もある。
- 社会参加へ向かうための関わりの履歴や意思決定のあり方など困難を有する若者・当事者の認識にまで踏み込んで、問題と支援の相互関係を構造的に読み解く臨床的な理解と実践がいま問われている。

政策的評価(とりわけ連携の評価)への有効なデータ活用とともに、
個別ケースでは第三者を交えたケース会議で問題を検討する

子ども・若者支援地域協議会を 設置しましょう

◆ 様々な困難を有する子供・若者への支援が求められています

- 子供・若者を取り巻く環境はそれぞれ異なり、抱える困難な状況は、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、虐待など、非常に多岐にわたります。
- こうした困難な状況の中には、様々な要因が相互に影響し合い、複合的で複雑な様相を呈しているものもあるため、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

・ 15歳～39歳の若年無業者数 約77万人 (平成28年)

→ 15歳～39歳人口の2.3%が無業者^{※1}

・ 15歳～39歳の広義のひきこもりの推計数 54.1万人 (平成27年)

→ 15歳～39歳人口の1.57%が広義のひきこもりに該当^{※2}

※1 総務省「労働力調査」
※2 内閣府「若者の生活に関する調査」



年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う「縦のネットワーク」と、
様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携する「横のネットワーク」を
機能させて、子供・若者を支援する必要があります。

「子ども・若者育成支援推進法」

第19条 地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより
その効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により
構成される子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置くよう
努めるものとする。

→地方公共団体に子ども・若者支援地域協議会の設置の努力義務が課されています。

個別ケースでは第3者を交えたケース会議実施

◆ 協議会では様々な分野の関係機関・団体が連携します

子ども・若者支援地域協議会の構成機関の例

分野	団体	個人
教育	教育委員会、教育センター、学校（大学を含む）	校長、教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター
福祉	福祉事務所（家庭児童相談室を含む）、社会福祉施設、児童相談所、発達障害者支援センター、ひきこもり地域支援センター	保育士、家庭相談員、民生委員・児童委員、社会福祉士
保健医療	精神保健福祉センター、保健所、市町村保健センター、病院・診療所、心理相談所	医師、看護師、保健師、心理職、精神保健福祉士
矯正更生保護	保護観察所、少年鑑別所、少年サポートセンター	保護司
雇用	地域若者サポートステーション事業を運営しているNPO等の団体、ハローワーク、職業訓練機関、ジョブカフェ	キャリア・コンサルタント
総合相談等	子ども・若者総合相談センター（少年補導センター、青少年センター等を含む）、子ども・若者の支援に携わるNPO等	少年補導委員

◆ 関係機関・団体が集まり、顔の見える関係を作ります

代表者会議

- 運営方針の決定
- 代表者レベルでの連携

実務者会議

- 地域の実態把握、情報交換
- ケースの定期的な進行管理

ケース検討会議

- ケースごとの状況把握
- 役割分担や認識の共有



- **調整機関** ※構成機関等の中から1つの機関又は団体を指定できる。
協議会に関する事務を総括するとともに、必要な支援が適切に行われるよう、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、必要に応じて他の構成機関等が行う支援を組み合わせるなど構成機関相互の連絡調整を行う。（子ども・若者育成支援推進法第21条）
- **指定支援機関** ※構成機関等の中から1つの団体を指定できる。
調整機関と連携し、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、相談、助言、指導等の支援を行う。（子ども・若者育成支援推進法第22条）

☆確認事項＝報告書と共通の観点

- ① こども・子育て当事者の視点に立った政策の立案・推進
当事者主義 世代間差を克服する子どもの参加参画
 - 2 全てのこどもの健やかな成長への支援
Well-being の時代 ポピュラーアプローチ
- ③ 誰一人取り残さず、抜け落ちることのない包摂的な支援
社会的排除の問題 ターゲットアプローチ
- ④ 複合する課題に対しての切れ目ない包括的支援
問題の重層性 地域包括支援(居場所とネットワーク)
 - 5 待ちの支援からプッシュ型、アウトリーチ型支援への転換
ヤングケアラー問題 訪問型支援
- ⑥ データを活用したエビデンスに基づく政策立案・評価
インデックスボードの構築 政策評価のすすめ

＜報告者の主な文献＞

- 古賀正義、2013「ソーシャルスキルとは何かー困難高校卒業後の就職をめぐるエスノグラフィ」『現代思想』（特集・就活のリアル）41巻5号、133-142頁
- 古賀正義、2016「高校中退者問題と格差社会」志水宏吉ほか編『第2巻社会のなかの教育』岩波書店
- 古賀正義、2016「学校空間における排除と差別」好井裕明編『排除と差別の社会学』有斐閣
- 古賀正義ほか編、2017「児童生徒理解とNPO・地域社会とのネットワーク」『現代社会の児童・生徒指導』放送大学振興会
- 古賀正義、2018「若者における「社会的孤立」の偏位ーネットワーク分析の調査視点からー」中央大学『教育学論集』第60集、21-34
- 古賀正義ほか編著、2018『ひきこもりとその家族の社会学』世界思想社
- 古賀正義、2018「学校と子ども・若者支援」稲垣恭子、内田良編著『教育社会学のフロンティア2 変容する社会と教育のゆくえ』岩波書店
- 古賀正義、2020「Z世代というインフルエンサー」『オムニマネージメント』
- 古賀正義、2021「困難経験・問題体験をともに抱えて生きる若者の社会生活の特質と支援の受け止め方ー内閣府子ども若者意識調査の結果からー、中央大学『教育学論集』第62集